

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員、登壇を願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。通告に従い、3点9項目について質問いたします。

1 件目、少子化対策についてです。1 項目め、白老町が2015年に策定した人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、柱4の結婚、出産、子育てが誇れる地域づくりより伺います。

1 点目、基本目標の出生数、合計特殊出生率の現状と課題について。

2 点目、子育て施策事業の中から子育て包括支援センター設置について。

3 点目、特定不妊治療助成事業実施状況と男性の助成実施は。

4 点目、ファミリーサポート事業運営の支援強化の状況と施設整備は。

5 点目、子ども医療費の負担軽減策拡充の考えについて。

6 点目、柱4の中の中心的重点プロジェクト、子育てタウンしらおいの推進状況について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子化対策についてのご質問であります。

1 点目の出生数と合計特殊出生率の現状と課題についてであります。本町における出生数については平成28年度が59人、合計特殊出生率につきましては厚生労働省が算出した26年度の1.27が最新の数値となっており、北海道と同レベル、国と比較して0.15ポイント低くなっております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、出産対象年齢の女性の増加を見込んで、出生数の基本目標を年100人と見込んでおりますが、実際の出生数は目標値を大きく下回る厳しい状況となっております。この要因としては、若い世代の将来への不安感や結婚観の変化による未婚率の増加や出産や子育てに対する負担感の高まりなどが考えられますが、今後も引き続き雇用対策の推進や子育て、教育環境の充実に取り組み、若い世代が住み続けたいと思えるまちづくりを積極的に進めていかなければならないと考えております。

2 点目の子育て世代包括支援センター設置についてであります。妊産婦や乳幼児等に対しては、母子保健分野と子育て支援分野の両面から実施されることが重要であります。本町においては、現在も各課及び関係機関が連携しながら総合的に子育て支援に取り組んでおりますが、さらなる支援の充実のために保健師等の専門知識を生かしながら、妊産婦や乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、妊婦初期から子育て期においてそれぞれの段階に応じた必要な支援を提供できるよう子育て世代包括支援センターの設置に向け既存事業や課題を整理して、実施体制の整備を進めてまいります。

3点目の特定不妊治療助成事業実施状況と男性の助成実施についてであります。不妊に悩む方への特定不妊治療助成事業は、経済的負担の軽減として平成28年度に女性を対象に開始しており、28年度の実績は延べ件数で6件でありましたが、29年度は現時点での実績としてはゼロ件であります。不妊の原因は女性だけではなく、男性にも原因がある場合もあることから、30年度の当初予算に男性に対する不妊治療助成の拡充を盛り込んでいるところであります。助成内容は、北海道の助成事業の対象となる特定不妊治療に要した費用のうち治療開始より通算で妻が40歳未満は6回、40歳から43歳未満では3回までの助成回数であり、助成額は男性不妊治療を行った場合は5万円まで助成をするものであります。

4点目のファミリーサポートセンター事業運営の支援強化の状況と施設整備についてであります。町が子育て団体に業務委託しているファミリーサポートセンター事業及びつどいの広場事業につきましては、委託料支出のほか定期的にスタッフとの話し合いの場を設け、利用状況についての情報共有、必要な子育てニーズの把握などを確認し合いながら必要に応じた支援を行っています。また、事業を実施している子育てふれあいセンターは、緑に囲まれた自然環境に立地し、子供たちが伸び伸びと安心して遊ぶことができ、心と体の豊かな発達を促すことができますが、建物全体が老朽化しているため、整備の方向性を決める時期に来ており、現在関係課及び関係団体と整備内容等について協議を進めているところでもあります。このことから、現在実施しているサービスの低下を招かないように留意しながら整備方針を早期に決定する考えであります。

5点目の子ども医療費の負担軽減策拡充についてであります。現時点での子供の医療費の助成状況は申請件数445件、助成総額は約235万円であります。内訳としましては、就学前の入院が12件で12万7,000円、通院は424件で190万円、小学生の入院は6件で12万5,000円、中学生の入院は3件で19万6,000円の助成額となっております。中学生までの医療費完全無料化には、小中学生の通院助成が未実施となっておりますが、28年度の診療実績をベースに試算した結果、年間1,600万円程度の財源が必要となる見込みであります。このようなことから、助成の拡充については今後の財政状況を見ながら判断していきたいと考えております。

6点目の重点プロジェクト、子育てタウンしらおいの進捗状況についてであります。まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトの一つである子育てタウンしらおいは、結婚、出産、子育ての充実に向けた取り組みを推進し、町内外の若い世代が住みたくなるまちの実現を目指すものであります。結婚を促進するためには町、白老町商工会、苫小牧信用金庫の3者協定を締結して、地域結婚支援事業に取り組んでいるほか、商工会や社会福祉協議会で婚活事業を実施して、出会いの場の創出に取り組んでおります。また、子育て世代が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するため、子育て世代包括支援センターの設置に向け関係課の協議を進めるとともに、保育料の独自軽減などの経済的負担軽減、育児不安や悩みを解消するための相談支援、特別保育事業を実施するなど就労支援

等も行っております。これらの事業や結婚、母子保健、子育てについてはガイドブックやSNS等による情報発信を行い、若い世代への周知を図っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。まず最初に、町長の執行方針を見させていただきました。基本姿勢について伺います。

2018年予算編成の重要課題について、知事、胆振管内の首長は少子化対策、人口減少に向き合っていくとしています。昨日の代表質問で2020年に完成の象徴空間周辺整備、また町立病院は将来の白老町のまちづくりのため、また将来を担う子供のためと話されました。町として、町長として少子化対策、町民が相互に支え合い、ともに自立し、共助の地域づくり、まちがどういった手を差し伸べ、相互、自立、共助の少子化対策を進めていくというふうにお考えになっているのか、基本なお考えを伺って、質問に入っていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 少子化対策のまちの考え方のご質問でありますので、私からお答えをしたいと思います。

この少子化対策の影響というのは、地域経済や社会経済、いろんなところに影響があると考えております。これは平成30年度だからということではなく、少子高齢化も含めて少子化対策はずっと重要な課題だと認識しております。国のほうも少子化対策という意味では一つにはやっぱり労働力の低下につながるということで、今はAIの推進であったり、労働力は外国人の方に賄ってもらうなど喫緊の課題解決にも向けていると思っております。また、白老町におきましても、そのことも踏まえて、今はやっぱり少子化、子供が出生率、出生数も、今1答目で答弁したように、本当年々少なくなってきておりますので、この辺はうちの子育て支援室だけではなく、経済振興課であったり、企画課であったり、教育委員会であったり、いろんな課がまたがってこの少子化対策に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、このことは白老町の将来にとっても重要な課題だと考えておりますので、この辺は各課連携をしながら、または行政と町民がいかに少子化対策に向けてまた課題を解決できるかというのを子育てタウンしらおいも含めて事業を推進していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。ちょっと順不同になるところがありますが、関係性の関係で進めていきたいと思っております。

まず、1点目、総合戦略策定は2015年度に定め、5年間としております。目標値を設定し、効果の高い施策を集中的に実施していくとしています。柱4の基本目標として、計画実施中、先ほど答弁にもありましたけれども、出生数年100人、計5年間で500人、合計特殊出生

率、先ほど1.27を1.4へ持っていくとしていますが、少子化の要因を踏まえて、このときはもう少子化が始まっておりましたけれども、そういった現状の中で目標を100名と設定した基本的な数値、何を根拠に目標を立てられたのか、5年間で500、もう3年たちますので、その数値の結果が出てきておりませんが、何を根拠に立てられたのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 総合戦略における基本目標の数値設定の考え方です。こちら総合戦略の中においては出生数が年100人、合計特殊出生率は平成32年までに1.4に上げるというような目標を設定してございます。この数字の計算方法、根拠となる考え方ですが、まず2040年に人口が1万4,000人になるというような目標を立てております。これは、国立社会保障・人口問題研究所で推計しております人口と比較して3,000人の減少を抑制できるというような数値となっておりますが、その数字を目標達成するために必要な出生数、また合計特殊出生率となっております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。もちろん将来の目標があつて、人口減少もうたわれておりますので、それに対しての目標の設定をしているということなのですが、そのための施策として総合戦略の中に書かれておりますけれども、それを実施していくことでこの100人になっていくということではないかと捉えているのですが、そのことを含めて次の質問をしていきたいと思ひます。

結婚、出産、子育てが誇れるまちづくり、基本目標を掲げ、先ほど言いましたように、将来的な人口減少も含めて総合的かつ戦略的な取り組みを行うとして6つの施策、事業、さらに重要業績評価指標、KPIの検討をし、戦略を立案して、体系を示すとしております。担当課、関連推進主体が多岐にわたっていますが、4年目に入り、どういった体系ができ上がってきたのか、これを実施するためにどういったものが進んだのか、その辺を伺いたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 基本目標に掲げております重点プロジェクトは子育てタウンしらおいです。このプロジェクトに基づいてこちらの少子化対策を行うということにしてありますが、こちらのプロジェクトは、平成27年度から始めております。このときキックオフイベントを皮切りにしまして、誰もが安心して子供を産み育てられる環境づくり、こういうものを目指して始めました。その取り組みの一つとしまして、まず結婚支援、こちらを行っております。また、母子保健の充実、こちらも行っております。あと、子育て支援、就労支援など、こちらも充実に向けて取り組みを行っております。これらの取り組みなのですが、子育て支援室だけではできないものではないということで、先ほどもご答

弁申し上げましたが、今後他課、関係課や関係機関とも連携を強化しながら行っていく考えでございます。

〔「体系としてはでき上がったということですね。計画ができてから4年……」と呼ぶ者あり〕

〔「質問したほうがいい」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 私は、多岐にわたっているのですが、4年目に入っていますけれども、どういった体系ができ上がったかというふうに向ったのですが、今の答弁を伺うと連携をとりながらやっていきますと。今までも連携はとってきたと思うのですが、その体系がきちっとでき上がったのかどうなのか、それがすごく重要だと思うのですが、その辺の点について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 少子化対策は、町内外問わず全体で取り組む課題だというふうには捉えております。今は各課それぞれに取り組みを行っておりまして、必要に応じて会議等を開きながら情報共有を図って、取り組みを進めているということでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今回の課長の答弁を伺っていて感じるのですが、連携をとって、そしてその体系の中でしっかり主導権を持って、先陣を切って、どういう体系で全体を見渡して、どのように進めていくのかということの仕組みづくりが私は大事だと思っています。その仕組みづくりが柱4の結婚、出産、子育てが誇れるまちづくりの推進の大きな位置づけになるのが私は重点プロジェクトの子育てタウンしらいだと思うのですが、このプロジェクトも、先ほど答弁にありましたように、まだ余り具体的にはなっていないと答弁でありました。関係機関が多岐にわたっている。私も前回総務文教常任委員会で教育の分野の関係の常任委員会をやりました。教育の分野はわかります。でも、それに関連することを聞いたら、うちの課ではないのでということになるのです。ですから、子育て全体が全体の課にまたがって、全体をきちっと承知をして、それを答えられる、それを全部見渡して、また次の指揮をとっていける、そういう体制づくりが私は必要ではないかと思うのです。その中心母体をきちっと明確にしなければ、この子育てタウンのプロジェクトのこういう形というのは示されておりますけれども、足りない分、不足な部分、誰がそれを引っ張っていくのか、そういうところが明確になっていないと思うのですが、その辺の考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 総合戦略全体の推進といたしましては、まち・ひと・しごとの総合戦略の本部というものを企画課で所管しております。5つの柱があるわけですが、当然それぞれの管理というか、進行管理も含めて企画課のほうで音頭といたしますか、そういった推進に向けての進行の部分の管理をしております。基本的には重点プロジェクトそれぞれ5つあるのですけれども、その中において関係課というものを、推進体制というものを定めまして、その中で取り組みを進めているわけですが、議員がおっしゃるようにその部分の進行管理、全体の管理というものは企画課でしていきますし、それぞれの取り組みに関しては各振り分けた原課の取り組みの部分に振り分けておりますので、そちらで進めていくという形をとっております、あくまでも全体の管理という部分では企画のほうで進めていくという形になるかと思えます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今全体の管理は企画課と言っていましたけれども、それでは今度もし常任委員会等があって、子供の支援対策をどうするのかというのは企画課とやりとりすると全体が見えると捉えてよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） ほかもさまざまな課題の中で推進しておりますが、当然企画課も入りますし、個々の取り組みの部分では担当課も入ったりという形の中で、全体を管理する場合はそのような形の体制になると思えます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画課長（高尾利弘君） 企画課も呼んでいただいていたと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 計画はできたけれども、その計画の進む道、方向性が明確になっていないような気がするのです。先ほどから言っていますが、多岐にわたる、いろんな課。課だけではないのです。今度は企業もです。ですから、町長の執行方針にある町民の共生、町民の力も必要なのです。そうなってきたら、それを全体を包括して、どういった形で進めていくのかというのは、やはり中心になって進めていく課が、わざわざ子育てタウンしらおいと銘打って、子育て、少子化に対応していくというプロジェクトですから、それを進めていくために各課でそれぞれやっている、そのようなことではこの計画というのは成り立たないのではないですか。その辺もう一回伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 企画課を所管している立場からご答弁申し上げますと、今吉田議員おっしゃる視点というのはよく理解できます。全体をやっぱり底上げして、事業や、目標が成り立たないのなら、そこはしっかり取り組む発信元がないといつまでたっても目標、計

画づくりで終わってしまうと。今この総合戦略含めて全体を担っているのは確かに企画課です。それぞれがいろんな多岐にわたるのはあるのですけれども、そこはK P I、数値を設けた中でチェック機能というのは必ず行っています。その委員も民間の方が入った中で委員会を構成して、何がおくれている、何ができていないかというのをチェックして、そこをさらに企画課からそれぞれの課にここが全然進んでいないと、ならば計画を見直ししなければならぬくらいの議論を進めています。ですので、今形でなかなか見えてきていないと思いますけれども、そこが不足するところはしっかり企画課から発信して、計画目標に行くように、またならないのなら何が原因で何を見直さなければならぬか、そういうところを点検しながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。もうこの計画できてから4年目に入ります。だから、本当に具体的に進んでいって、目に見えてくるのが当然だと思うのですが、あと1年半しかありません。ですから、今後この計画、この5年間で終わるのではなくて、先ほど言ったK P Iも、しっかり検証して、またこの計画、戦略としては継続できるのかどうかわかりませんが、白老町の少子化対策としての体系としてしっかり維持していくという考えはありますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ご質問にありましたとおり、K P I、検証、評価、この部分が非常に重要になっています。冒頭町長から基本姿勢を述べていただきましたけれども、それに沿った形で少子化対策という部分が非常に重要な項目でございますので、ご質問にあるとおりその点はしっかりとチェックしながら見直しするものはするという方針で進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次の質問に入りたいと思います。

柱4の母子保健サポート体制の強化の中で伺いたいと思います。母子の健康と子供の成長のための切れ目のない支援策として、子供の相談、支援をワンストップで受けられる仕組み、子育て世代包括支援センターの設置です。答弁にもありますけれども、現在各課で行っているけれども、子育て包括支援センターの設置に向け既存事業や課題を整理して、実施体系の整備を進めてまいりますと答弁いただきました。町長の執行方針にもありますように、子育て全般について相談できる体制の充実を図りますとありました。私この総合戦略ができたときからこの子育て世代包括支援センターの設置はこの事業を進めていくために絶対重要だということはずっと訴えてきました。今回の答弁で少し進んで、設置に向けてやっていくということなのですが、いつ設置されるのですか。もう4年、この計画ができてから

3年半です。ずっと私毎回何年も、半年置きとか1年置きに質問しています。検討していきます、必要だと思っていますという答弁はいただいていますけれども、では、いつ設置されるのですか。年内にできるのですか。どういった形でやっていこうというお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育て世代包括支援センターの設置の時期についてでございます。このセンターの業務としまして、妊産婦や乳幼児等の実態把握や相談支援、また関係機関との連絡調整のほか必要に応じて支援プランを作成することが必要となっております。これらの業務を行うに向けて、現在関係課の中で課題整理を行っているところであります。その課題としているのが、まず母子保健事業につきましては今現在でも乳幼児健診や予防接種、また保育園訪問など行いまして、定期的に母子と会って、その状況を確認することができております。必要に応じてほかの課とも連携をとっているというような状況がございます。また、子育て支援事業につきましては、地域子育て支援拠点事業としましては発達支援センターで行っている事業や、また訪問型の家庭教育支援事業、こちらなども訪問して、子育て相談を聞くとかというような事業でございますので、そちらの事業との役割分担などが必要になってくるかと思っております。その上で不足している事業は何なのか、そこら辺も検証しながら、また支援プランの作成する内容、課題を整理して設置をしていきたいと思っております。

設置時期につきましては、32年度までに全国に展開するということが国で示されておりますので、その前に、31年度に設置できるように30年度、それらの課題整理を行っていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 行政の仕事というのは、やっぱりこういうふうになるのかなと思います。私は3年前から訴えているのです。必要だと言っていたのです。ようやく設置するといったらまだ2年近くかかるという、31年といったら、ことし30年ですから、2年かかりますよね。そんなにかからないとできないものなのではないでしょうか。ほかのまちはどんどん進めているのです。白老町は子供が減っていないなら私は何も言いません。どんどん減っているのです。私が議員になったころに140人ぐらい生まれていたのです。今58人、60人以下です。それで、2040年の人口を減らさないようにするためにやっていきます。2040年だから、まだゆっくりでいいのですか。そうではないと思うのです。やっぱりこの仕組みづくりをやっていくのは子ども課なのかもしれませんけれども、子ども課は今健康福祉課の中の室になりましたよね。その立場でこういうものをつくっていくときに各課にまたがっていくわけですが、室長、大変ではないですか。各課に室長の立場で、私は機構に余り物言いたくはないのですけれども、やりづらくないかなとちょっと考えているところもあるのですけ



れども、やりづらいとは言えないと思いますけれども、理事者から見てどう思いますか。こういうことを進めていく、各課にまたがることが出てきたときに、私は子ども課が中心になるべきだと思っていますけれども、その子ども課が室長であるという立場の中で進めやすいように手助けしていくのが理事者側ではないかと思うのですが、その辺のお考え伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今各課のかかわり、連携についてということで、組織との関係がありますので、私のほうからご答弁させていただきます。

以前にあった子ども課を庁舎内にといいますか、教育委員会から庁舎内のほうに持ってきて、健康福祉課のほうに室として設置したのは、やはり今後の子育ての支援のあり方が以前にあった教育委員会でやっていた子ども課のみの機能だけではなくて、もっと広範囲にさまざまな福祉も含めて対応していかなければならないということで健康福祉課のほうに持ってきたわけなのです。そういう中で、まだまだ確かに連携機能というのがほかのところのかかわりで進んでいないというところは本当に申しわけなく思っているのですが、全く仕事自体、子育て支援という大きな枠での対応、施策が進んでいないかという、それぞれはしっかりとその課の中ではやっているわけです。そういうことで、そのあたりをどういうふうにして今度連携するといえますか、先ほどありましたように、この子育てタウンしかりですよ。一つの大きな固まりの中で、では中核はというふうなところの押さえ方がどうなのかというところ、そういう意味合いからすれば、しっかりとした体制づくりは今後また考えていきます。今直接出た子育て世代の包括支援センターは、つくらなければならぬと、そういうことでは内部の中ではきちっと把握をしております。ただ、今室長のほうからもありましたように、課題をきちっと押さえて、子育ての包括支援センターがどういう役割を果たしていかなければならないのか、各課との結びつきの中でどのように中心的な役割を果たすべきなのか、そこのところを再度詰めていかなければならないところであり、早急にそこの設置については、ご指摘あったようにしっかり受けとめて、進めていきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 吉田です。必要としているのであれば、本当に一日も早く設置をしていただきたいと思っております。

次に行きたいと思えます。特定不妊治療、男性の助成、これもずっと何回か訴えてまいりましたけれども、この間もテレビでやっておりました。20代の男性と40代の男性ではやはり子供をつくる能力的なものが全然違ってくるのだという話がありました。常に女性が中心に治療を受けているわけですが、男性に原因があることがかなり多くなってきているということで、今回は男性の不妊治療も助成をするということで予算にもものっておりま

したので、そのことは評価したいと思います。このことの周知をきちんと、白老町の子育ての人たちというのは忙しくて、広報とか余りほとんど読んでいないのです。ですから、私は何回も言っていますけれども、その周知のあり方がすごく重要です。実施された施策が町民に本当に行き渡る周知の方法、しっかりと考えてもらいたいと思うのですが、その辺どのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 周知の方法でございます。今言われましたホームページと広報、乳児健診等におきましてまずは周知したいと考えております。あと、こちら北海道の助成が必須とされておりますので、保健所におきましても本町における実施状況につきまして周知し、さらには近隣の産科のある病院に協力をお願いして、いろんな機会を捉えながら周知していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。次に行きたいと思います。

町長の執行方針に子どもの安全な居場所づくりの充実と老朽化が著しい地域子育て支援拠点の整備方針の検討とあります。現在の施設は老朽化で寒いし雨漏りもしている、高齢者が屋根に登って屋根を直しているのを見たことがあります。狭隘で、状況がそのような中で6,000人以上の親子が利用をしているファミリーサポートセンターなのですが、昨年からは病児、病後児保育事業をしていますが、このセンターの施設内ではできないため、自宅へ行って行うようです。働いている親にとっては自宅に来られるのは大変なことです。本当はセンターに連れて行って、そこで見てもらえるということが理想だと思うのですが、そういった場所の確保も必要だと思います。私は答弁にありましたように、あの場所はすごくすばらしい場所だと思っております。そして、あの場所の自然を生かして、本当に先進的な取り組みしているサポートセンターは、全道も全国からも本当に評価をされている施設です。ところが、あの施設を見ると本当に老朽化が進行しており、安心の居場所というふうには決して言えないと思います。あそこで働いている方々は遠慮しながら本当に大変なのですといながらも努力をして、使いやすいように子どもの安全を考えながら使っておりますけれども、整備をしていくという考えですが、現在実施しているサービスの低下を招かないように留意しながら整備方針を早期に決定してほしい。私は行政の政策を比較してみたところ、象徴空間事業では交付金があります。センターをやりたいというお話があったときにランニングコストとかも全体的な計画がまだ見通せない中で、その交付金を取るために出してきました。必要なものであれば、私はそれは進めるべきだと思っていましたけれども、象徴空間整備事業はすごく早いのですけれども、ファミリーサポートセンターに対しては、施設をつくるときに国はいろんな基金があるのです。このファミリーサポートセンターを改築することで、改修することでもしかしたら子どもの居場所づくり、子ども食堂なんかをやる

と、子ども基金という国でつくっている基金があるのですが、その助成をもらえるのです。ですから、検討するとかではなく、いつごろに向けてこういう形で進めていきたいというふうな答弁がいただきたいと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） このファミリーサポートセンターの老朽化については、再三議会の中でもご指摘もいただきまして、それで場所の問題はそれぞれの捉え方はあるのですが、実際にこれまでもこういう場所だったらどうだとか、こういうふうな改修の仕方ではどういうふうになるだとか、それは何回かそれぞれ庁舎内でも検討を図りながら、相手側のほうにもお話をし、実際にその場所を見てもらったりしてきてはいるのです。今回もまた新たな場所での設置を考えている途中なのです。ただ、あそこの場所というふうな限定になると、今までの単なる改修だけではきつともたないだろうなど。もう建てかえもしなければならぬような状況ではないかなというふうなことがあるし、今後あそこの場所の使い方が将来的な部分も含めて、団地の駐車場がないだとかもさまざま出てきていることもあって、全体的に考えなければならぬということで、今正直なところ新たな場所での検討はしているところです。ただ、指定管理をしているお助けネットさんがそれでいいというのか、やっぱり場所的には問題があるのか、課題があるのか、そこら辺のところはまだまだ詰めていかなければならないと考えております。早急にここのところも進めていかななくてはならない課題だということは十分承知をしておりますやっております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。象徴空間は着地点、国の事業ですから、決まっていますよね。それにあわせて周辺整備も2020年までやらなければならないということで、次々手を打っていますよね。ファミリーサポートセンターは整備しなければならないで終わってしまっているのです。着地点をなぜ決めないのですか。着地点を決めなかったら、その進め方がやっぱりできなかつたとかあれだとかこれだとかほかのものに手が行ってしまって、なかなか私はいかないのではないかと思います。ですから、今回は、私こうやっていつまでとか時期はいつと追及した質問したこと余りないのですけれども、私はこういう着地点をきちっと決める、そしてそれに向けてどうするのかということ象徴空間の周辺整備ばかりではなくて、こういう子育てで今6,000人の人が使っていて、副町長がおっしゃったように、今の建物では危険があるということも承知しているわけですから、きちんとその辺は検討していただきたいと思います。

次に行きたいと思います。子ども医療費の負担軽減であります。白老町は、財政の厳しい中で町長の公約でもあります中学生までの無料化、ただし入院のみとなっております。実質財源が許せば、きっと通院も実施したかったのではないかとこのように考えています。私は、この後貧困対策を質問いたしますが、少子化対策としても大きな施策の考えと思ってお

ります。町は貧困実態の調査は実施しておりませんが、道の調査では非課税世帯の24.2%が、札幌では17.8%が病気になっても受診をできないという家庭があります。受診、入院、予防接種ができない割合というのは、一般家庭に比べて貧困世帯、相対的貧困世帯と言われる方々は受診を控えるが4.3倍です。ぜんそくの発作が起きて、入院を控えたというのは2.1倍、インフルエンザのやっているワクチンの未接種が3.4倍だと出ています。札幌市は、この状況を踏まえ貧困対策課をつくり、通院無料化を拡大するとしました。ただし、小学校1年生だけです。市は人数が多いからなかなか難しいのです。

それで、1点伺いたいと思います。北海道における小中学生の医療費無料化、通院、入院の状況をどのように捉えているか、どのような状況か伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 道内の市町村の医療費の中学生までの助成状況ということですが。去年の4月1日現在の数値なのですが、まず小学生です。小学生の通院を助成している、実施している市町村なのですが、道内に179市町村ありますが、小学生の通院を助成している市町村はそのうち134市町村で、実施率にしますと74.9%が道内で小学生の通院を助成しているということです。中学生につきましては、これは道内179市町村のうち125市町村で、実施率が69.8%です。小学生の通院を助成しているところは町だけで見ますと106町で、実施率が81.5%、中学生につきましては町だけで実施しているのは103町で、実施率が79.2%という状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 新聞にも載ったというのですけれども、私この数値余り押さえていなくて、お伺いして、ちょっとショックを受けています。こんなに各自治体がやっているとは思いませんでした。大変な財政状況の中の市町村はたくさんありますから、まだまだ率は低いと思っていました。子供がぐあいが悪くなってもお金がなくて、苦しんでいる姿を見守っていただければならない親の気持ちわかりますか。重篤化を予防するためにも通院無料化、1,600万円かかるというふうに言っておりました。この1,600万円、本当に無理なのでしょうか。これからあと後ほど2人の議員が財政について質問いたしますので、ぜひこの捻出方法も訴えてもらいたいと思いますが、私はこの1,600万円、本当に出せないのか、それとも段階的にでも、まず小学生からとか、そういったことに取り組めないのか、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今担当のほうから全道の実施割合についてのお話がありました。正直私も改めてこの資料を見て、こんなに進んでいるのだということは驚いたところなのです。ただ、いろんな町村会の状況だとかというふうなところを見ていくと、かなり子育て支援の一つの大きな柱としてこの医療費の無料化というところは進んで、各町の中では進

めているということは、私もこれまでそういう方向だなというふうな押さえはしておりました。北海道の町村会においても国に対してそういう要望は上積み方式でなくてというふうなことで進めているところが聞いているところでございますけれども、本町において何とか入院のところまでは1つステップは踏むことができたのですけれども、この後どのようなところに子育ての光を当てていくか、給食費のこともその後出ておりますけれども、さまざまな面では少しずつステップアップは違った、この医療費のことだけではなくて、準要保護の率の問題の幅だとか、そういうことも含めては対策はとっているところです。そういうことも踏まえて、今後の大きな課題というふうなことについては十分捉えて、全道的な状況もありますので、そこのところは今後しっかりと対応を図っていかなければならないと強く考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私は、この数値を見て、町民の方々に申しわけないなというふうに思いました。財政が厳しくなったのは、町民のせいではありません。これは、行政のせいだとも言えません。まちづくりの中で出てきたことですが、他市町村のこの数字を見たときに本当に子育てをしている、そして病気になったらお金のない中病院行っている、またお金がなくて病院行かせない、行かせることのできない子供たちの親にとっては大変ショッキングなことだと思いますし、私は申しわけないな、何とかこれを少しでも解決していけるような方向性を考えていただきたいというふうに思っております。

次に行きます。子供の貧困対策について伺います。

1項目め、子供の貧困、また貧困連鎖による社会的損失をどのようにお考えになっているか伺います。

2項目め、白老町における子供の貧困実態調査の実施、町の取り組み体制、貧困対策計画の策定の考えについて。

3項目め、子ども食堂の設置、運営支援の考えについて。

4項目め、少子化対策、貧困家庭の食の安全網としての学校給食の給食費削減、無償化の考え方について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 子供の貧困対策についてのご質問であります。1項目めの子供の貧困、貧困連鎖等による社会的損失の考えについてであります。子供の貧困は、学力や進学、また健康にも影響を及ぼすため、大人になってからの就労状況や所得水準に波及し、新たな貧困世帯を生み出すこととなり、この連鎖が生活保護費や医療費負担の増加、納税者の減少にもつながる大きな社会的損失をもたらすことになることを認識しております。子供の貧困を解消していくためには、生活支援、保護者の就労支援、教育支援など多岐にわたる施策

を総合的に実施して、貧困の連鎖を断ち切ることが必要であると考えております。

2項目めの子供の貧困実態調査の実施、町の取り組み体制、貧困対策計画策定の考えについてであります。子供の貧困対策には、子供の生活習慣や内面的なものを含めた実態の把握が必要なことから、今後町としても調査を実施する方向で考えております。また、貧困の実態把握を行った上で関係課及び関係機関と連携しながら個々のケースに即した対策を行うとともに、既存の経済的支援の周知と貧困を解消するための他の支援について検討してまいります。貧困対策計画策定につきましては、現在は単独の計画を策定する考えはありませんが、貧困対策の重要性は十分に認識していることから、子ども・子育て支援事業計画等の子育て支援の総合的な計画の施策の中において具体的な目標等を立てて、効果的な取り組みを推進してまいります。

3項目めの子ども食堂の設置支援の考えについてであります。子ども食堂については、子供の貧困対策や居場所づくりの取り組みの一つとして全国的な広がりを見せており、食事の提供、学習支援、世代間交流の場としての役割を担っているものであります。今後は貧困の実態把握を行い、利用ニーズなど地域の実情を踏まえた上で設置の必要性や設置主体への運営支援について検討していきたいと考えております。

4項目めの学校給食費削減、無償化の考えについてであります。少子化や貧困家庭の問題は本町においても避けては通れない課題であり、次代を担う子供たちを育てていくことは行政の責務と考えております。学校給食費の無償化につきましては、全国的にも実施している自治体が増加しており、子育て支援の一つの施策であると認識しております。現在町では医療費助成、来年度からは就学援助における入学準備金の早期支給などの施策を展開しておりますが、給食費の無償化につきましても子育て支援全体の方向性の中で今後における制度の構築を含め、十分な議論を進めていく必要があると考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 貧困対策、私今まで少子化対策でかなりきついことも言いましたけれども、白老町は何もやっていないとは思っていません。いろんなこと、訴えてきたこと、また議会で議論があったことを一つ一つ着実に実施しているものもありますので、それは評価をしながら、また厳しいことも言うかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2015年、子供の貧困、社会的損失推計、ゼロ歳から15歳の貧困を放置すると将来的損失は総額42兆9,000億円になると国では見えています。財政収入の損失は15兆9,000億円と推計しています。そればかりではなく、親の事情がどうあれ、本来子供に責任はないと私は考えています。子供は日本の未来であり、財産です。どう社会全体で育てるか、未来への投資であると言われてます。行政は子育てにお金を使うべきだと言っている評論家もいます。そのお金を使うことに理解を広げる必要が問われています。自治体も同様に生活環境、教育環

境、今答弁にもありましたけれども、整えて、貧困の連鎖、貧困の再生産をなくしていく責務があると言われておりますけれども、町はその貧困の、これ先ほど言いましたので、答弁はいいです。こういうようなことを基本に考えていただきたいと思います。

そこで、質問していききたいと思います。私は、前回も貧困の白老の状況を調査すべきではないかと言ったときにいろんな事情があつて、なかなか調査ができないということでしたけれども、今回の答弁で、調査をするということです。なぜ調査が必要かということは、答弁でも言っていますように、個々のケースに即した対策を行えるということなのです。調査なくして対策なしなのです。調査は国が、道が、また各市町村実施しているところがあります。それは、子供の貧困は地域によって異なると言われていたのです。ですから、私は自治体で実施すべき、白老町も実施してもらいたいと申し上げましたので、実施するということの答弁をいただきましたので、これも次の対策を打つために早急に実施をしていただきたいと思いますが、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子供の貧困対策につきましては、まず実態把握というのが重要だという認識でおります。それで、平成30年度にその調査を実施する予定でおります。調査の中身につきましては、具体的な中身は今後の検討にはなりますけれども、もう既に実施をしている自治体がありますので、その手法なども取り入れながら実施をして、実態を把握していきたくて考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。実態調査をすると何を白老町がやらなければならないかということが具体的にわかってくると思います。その中で道が実態調査をした中で取り組み体制として新年度に子供の貧困対策を地域で推進するため振興局ごとに行政、支援団体、企業で子供貧困対策ネットワークを設置するとして経済的問題を抱える気づきの報告、各活動の情報を共有するとしておりますけれども、町としてまだこういう連絡があつたかどうかわかりませんが、今年度つくると言っておりますので、この体系ができるということは各市町村もこの中で取り組んでいくということになっておりますので、その辺どういう連絡があるのか、また町と道がどういう連携をとっていかなければならないかということをごどのようにお考えになっているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 道の事業のネットワークづくりにつきましては、まだこちらのほうには正式な通知は来ていません。私も新聞報道等で知っている状況でございます。その中では、胆振管内圏域でそのネットワークづくりを進めるということで、行政だけではなく支援団体等も含めてその会議を持ちたいというようなことになっているようですので、その中にも当然白老町も参加して、ネットワークづくりは進めていきたく

いと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今室長のほうからそのことに参加するような形でやっていきたいということなのですが、やっぱり多岐にわたる、いろんな課にまたがるというお話しされておりました。札幌市も実態調査を実施して、子供貧困対策専門部署をつくるようになったのです。というのは、多岐にわたっていて、それをネットワークでやっていただけれども、なかなかうまくいかないということで、やっぱり専門部署を設けてやらなければならないほどこの貧困というのはかなり重いものがあるということなのです。ましてやそういう道との連携をとるときに、ではいろんな多岐にわたってどこが行くのか、指定されてくればそれはそれでいいですけども、それで先ほど言った子育てタウンしらおいの、この中で連携して、中心になるところができてくるとどういったことにも対応できるのではないかと考えるのですが、あと細かなことは調査をした結果が出ないとわからないと思いますけれども、体系的なものとしてどのようにお考えになるか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 体系についてのご質問ですが、議員が今おっしゃられたように、今の貧困対策につきましては各課それぞれに対策に取り組んでいるというところがございますが、今後は町内の連携はさらに強化する。そして、中心となる部署、恐らくこれは子育て支援室が中心となって貧困対策を進めていくことになると思いますので、中心となりながらほかの機関とも連携しながら進めていく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 政策を進めるためですので、もし子育て支援室が中心になりましたら遠慮しないで物を言って、頑張っていたきたいと思います。

次にいきたいと思います。子ども食堂の設置、運営支援について伺いたいと思います。働く親の増加で子供が一人で過ごしている時間が多くなっている。それから、子供の孤食の防止、相対的貧困状態の子供の状況を肌感覚でキャッチできる場所、各機関へ情報提供ができる場所、もしかしたら高齢者との共有する場所をやることで異世代交流もできる場所、また答弁にもありましたけれども、学習支援もできる場所になるということになっております。今全国で1,000カ所を超えました。北海道内は114カ所になっておりますけれども、町はこの居場所づくりをどのような形で進めていくのか、支援策としていろんなことがあるので、何点かを伺っていききたいと思います。

町の支援策として、まず食材の無駄をなくするため、また食材に利用するために、またリサイクル率にも影響する各企業、事業者、生産者によるフードバンク制度を設置する考えにはなりません。



○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） フードバンクの設置についてのご質問ですが、現在のところちょっと設置の考えというのは今持ってはいないのです。今北海道が委託している事業で、NPO法人が請け負って、胆振管内の自治体に必要とする方に食べ物を提供するというような事業がございます。白老町でも子供のいる家庭に限らないのですが、生活困窮されている方のご家庭に食事を提供するというようなことでもあるようです。今はこの事業と連携を図りながら進めていく考えでございます。そして、実際にやられている法人の方にお話伺ったことがあるのですが、今後の課題としてやはり食事の確保とかスタッフの確保、また運営資金などの面でもこれからは心配になるのだというようなお話もありましたので、行政としてはその支援などもしながら、連携しながら進めていければなと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私は子ども食堂は行政がやるとは考えておりません。町民、また食堂を経営している人だとか、そういった仲間、きょう婦人団体の方が1人いらっしゃいますけれども、そういう婦人団体の人がまた月に1回とか2回こういう場所を設置しようとか、そういったものに町がある程度手を差し伸べないと、今室長がおっしゃったように、金銭的な面、それから材料の面、これやってすぐやめようでは困るのです。やっぱり継続されないと困りますので、そういった支援策をやっていくということが重要だと思いますので、まだこれからいろんな課題を拾い上げてやっていくということです、国はこういう支援をしているということを述べておきたいと思っておりますので、しっかり検討していただきたいと思っております。1つ町ができることは、もしかしたら公共施設を無償で貸してほしいというような、そういったことがあったときには町としては実施すべきではないかと思うのですが、その考え方と、それから運営者の運営のあり方、それから傾聴の仕方、千歳市とかやっていますけれども、そういう団体とかを集めて、悩んでいることとか情報共有とか、それからここで一番大事なのは子供たちの声を受けとめる傾聴なのです。その傾聴のあり方を学ぶ講演会を開いているところもあるのです。だから、そういったことの体制づくりをしていくのは、私は町の役目ではないかと思っています。

それと、もう一つ、国の地域子供未来応援交付金というのがあるのですが、これを活用して、子ども食堂設立手引きを各自治体がつくって、それをやりたい人にきちっと心配がないように配布をするということが各自治体の仕事だというふうに言われているのですが、その点はまだ全然聞いていないと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子供の貧困対策については、当然行政だけではなくて、社会全体で行っていかねばいけない課題だと思っております。ですから、町

内の連携はもちろんのことなのですが、町外の支援団体と地域の方などとの連携というのは重要だと思っております。その中で、行政の中心的な役割としていろんな活動の情報提供やいろんな運営支援などを行っていただければいいなと思っております。まず、その中で場所の提供、公共施設の無償の貸し出しについて、こちらも居場所づくりを実際に行うということになりましたら、そこら辺も無償貸与についても考えていきたいなと思っておりますし、また子供が居場所でいろんなスタッフさんからお話ししてもらったり、自分のことをいろいろ気にかけてくれるというようなことで、いろんな自己肯定感なども育てていくというようなこともありますので、そういう研修みたいな、方法も今後は考えていきたいなと思っております。また、その設立については子供の未来応援交付金、こういうのもあるのは承知しております、そういうのも十分活用も考えながら行っていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。先ほど情報もいろいろ提供するというふうに言っておりましたけれども、先ほど言いましたように、子ども食堂、学習支援に対しても国の子供応援基金というのがあって、それを利用できるということがありますので、これも情報の一つとしてしっかり捉えておいて、伝達をしていただきたいと思います。

それから、この子ども食堂を運営するのに一番心配なこと、それは安全、安心の確保です。食事を提供するということで、中毒等を起こしたら全部ストップになると思うのです。そういうことから、事故対策として本年4月より全国のいろんな寄付を募って、国がインターネットによるクラウドファンディングという体制を整えるとしています。これは、保険制度の設立なのです。これを活用できるようにしていくとも言っているのですが、これも一つの情報として捉えて皆さんに、実施したいという人に伝えるべきではないかと考えます。

それと、道が新年度に作成すると言っている子ども食堂の運営マニュアルをつくるということになっていますが、そのこともきちっと配布できるような形にしていくべきではないかと思っておりますが、お考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） まず、子ども食堂を実施する場合の安全の確保ということでいろんな取り組みがなされているようですが、こちらもクラウドファンディングによる寄付を募るというようなことも国では行われているようです。これらの情報や、また子ども食堂の運営マニュアル、今後道のほうで作成するということですが、こちらの情報なども支援団体等に情報提供しながら進めていく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。本当に町民の町内の方々からこれを運営したいという声が多く上がるように期待したいと思います。

次に、給食の無償化について伺います。憲法21条で義務教育は無償化とするというふうにしております。ただ、私費の負担が大変今出てきております。それは、教育基本法の制定が出てきたことによって私費の負担が出てきたというふうになっております。1960年代に教科書が無償化になりました。これが、この制度以降無償化というのは余りないということと言われております。給食の無償化というのは、やっぱり就学援助制度は大切であるが、貧困、それから抜けた方の貧困の数が多いということと、それから給食が就業援助でもらっているというレッテルを張られる可能性があるということなのです。それと、もう一つは経済的理由で生じる子供の食生活の格差が大きくなってきている、それから給食も食育の一環であるということ、心身の成長に直結するものであるということ、それから少子化対策、子育て支援になり、無償化は児童全員平等に行き渡る一つの施策であるということなのです。そういうことから、医療費は病気になった子供だけです。けれども、給食は全員に行くということなのです。そういうことを踏まえて、国も2017年度より小中学校の給食の無償化の調査をしております。道内では足寄町、三笠市などまだ少ないです。15%ぐらいですので、胸張ってまだこれから頑張りますと言えらると思うのですけれども、医療費の無償化は遅きに失すという感じなのですけれども、そういったことで取り組んできている実態がどんどん出てきているということなのです。ですから、私は財政の許せる範囲で、1割でも2割でも結構だと思っています。課題として持ってもらいたい。そして、町だけでやっぱり厳しいのです。貧困対策として国が調査するという事は国も何かを考えているのだと思うのです。国にも私は要請していくべきだと思うのですが、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私もこの件についてはデータをとりまして、先ほど言った医療費の無料化に比べては道内的にもまだまだ進んでいないというふうなことでわかっているのですけれども、私も学校現場にいた経験から考えますと、この給食のあり方というそのものが子供の発達の中でどのような位置づけを持って学校で給食を提供しているかというところはやっぱりしっかり考えなければならないと思うのです。ただ単に物を、昼食を食べさせるというか、それを補うためにということだけではなくて、そこの中には学校教育の中で栄養教諭も設置されて、しっかりとした給食を通しながら、それを通しながら食育指導もやっていかなければならないという、そういう目的が大きくあると思っております。本町においては、今年度から給食費を一般会計とし、それでそれまではなかなか年間通じて一定限の食品を含めて、栄養価も含めてやっぱり上下を生じなくしなければならぬところもあったところですが、そのところはきちっと平均化をされてきております。この給食の問題については、昨年度前田議員のほうからもちょうど同じ時期にこういう無償化について考えなければならないのではないかとご提案もいただき、それによって財政的な意味合いからも一応押さえては、検討はしております。ただ、今前段に言ったように、学校給食の持つ意味合いだとか、それから今言った給食費の一般会計化によって一定限の栄養確

保がきちっと平均化されているとか、それからまた就学援助の中で準要保護の扱いについても28年から今まで、それまで1.1のところを1.3の基準にして、かかったのは8人ほどの子供だったのですけれども、それでもそういうセーフティーネット化を図りながら救いをしてきております。そういうことから、もう一つ、今年度予算のところに入学金の部分についてもしっかりと3月には、2月には早目に支給するとか、そういうふうなことを全体的なところを含めて、貧困といいますか、経済的に困っている家庭、子供に対しての支援は広げていってきているところを踏まえて、これも今後給食費の無料化というところも国も調査を始めているわけですから、何らかの形で考えていかなければならないのだろうなと思っています。そこのところはしっかり状況を把握しながら、今後給食が、給食代を払えないとか、そういう子供がいないようにもっと就学援助の部分を広げるとか、そういうふうなことも含めて考えていきたいなと思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 財政をにらみながら検討の中に入っているということですので、副町長、まだ15.1%ですので、80%いっていませんので、財政厳しい中で白老町は子供に向き合ったという評価をしてもらうためにやるのではないですけれども、子供たち、お母さん方もそれは安心につながるとお思いますので、努力をしていただきたいとお思います。

次に行きたいとお思います。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時18分

---

再開 午前11時30分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 3点目に入りたいとお思います。

生活保護費の改正について。

1項目め、厚生労働省は2018年10月より生活保護費、生活扶助の5%段階的に削減を決定したが、町民への影響はどのようにお考えになっているか。

2項目め、生活困窮者の自立支援制度の活用について。

3項目め、就学援助の基準設定への影響は。

4項目め、生活保護世帯の貧困連鎖を断つ大学進学支援拡充と制度の周知について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 生活保護改正についてのご質問であります。1項目めの生活保護費の5%段階的削減の町民への影響と3項目めの就学援助の基準設定への影響については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

政府は、平成30年10月から生活保護費の基準を見直す方針を決めておりますが、現時点では国より北海道や市町村への個別の影響について示されていないため、具体的な影響額をお示しすることはできません。見直しの方針では、生活への影響を緩和するため生活扶助費本体、母子加算などの合計の減額幅を最大5%にとどめ、30年から32年の各10月に段階的に分けて実施するとしておりますので、単純に計算しますと10万円受給されている方は最終的に9万5,000円となる計算となる見込みであります。しかしながら、見直し方針では地方の高齢夫婦世帯や母子世帯は引き上げになる場合もあるとし、必ずしも減額ありきではないとされているところであります。また、生活保護基準の見直しに伴う他制度に生じる影響として、保育料の減免などの国の制度についてはできる限りその影響が及ばないように対応することを基本とするとし、個人住民税の非課税限度額等については31年度以降の税制改正において対応する方向であるとされております。なお、準要保護者に対する就学援助などについては、各自治体の判断での対応とされるものであります。

2項目めの生活困窮者の自立支援制度の活用についてであります。生活保護に至る前の経済的困窮者を支援する生活困窮者自立支援制度については、厚生労働省は30年10月から困窮者が就労に必要な基礎能力を身につける就労準備や自力で家計管理できるようにする家計相談の両事業を拡充し、財政支援などを強化し、実施を促すものとされているものであります。町村においては、福祉事務所がある北海道が主体となり、生活困窮者の自立支援事業を実施しているところであり、本町においても北海道に委託されている生活就労サポートセンターと連携しながら生活困窮者の相談及び支援を行っているところであります。

4項目めの生活保護世帯の大学進学支援拡充と制度の周知についてであります。大学進学支援制度は、十分な教育を受けられずに貧困が親から子へ引き継がれる貧困の連鎖を断ち切るため大学や短大、専修学校などに進学する際に一時金として進学準備給付金を支給するほか、大学進学者が生活保護の対象外となる現行制度も一部改善しようとするものであります。進学準備給付金は、新生活立ち上げの費用に充てることを想定しており、30年度入学者から自宅通学生に10万円、自宅外通学生に30万円を支給するものとされているものであります。改正された場合の制度内容の周知については、生活保護受給者の支援を担当している胆振総合振興局のケースワーカーと連携し、民生委員や教育機関関係者なども情報共有しながら周知に努めてまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。生活保護費は下がるということですがけれども、ま

だ予算が通っていないということできちんとした決定がされていませんし、10月ということでもまだ通知が来ていないのかもしれないかもしれません。生活保護費というのは、国が国民に最低限の生活水準を保障するナショナルミニマム、最後のセーフティーネットとなります。保護受給者も含め、この保護費を生活基準として設定する、先ほど影響が余りないものもあるし、考えていかなければならないものもあるという答弁がありました。医療保険料の自己負担がふえる可能性がある。保育料もこれから検討していくということですが、もちろん就学支援の基準にもなります。最低賃金の基準になることもあります。そういったことを含め、今後段階的ではありますけれども、引き下がることもあります。そういった他の影響も含めて町民への影響の実態をきちっと把握し、生活保護の最低が下がることで町民に与える問題点、影響をきちっと踏まえて、私は国に本当に下げることが町民の命を守ることに、大変厳しい状況になるということは国にも町の実態を調査をして訴えていくべきだと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 生活保護費に関しまして国に対して訴えをどうするかという考えでございます。生活保護費に関しましては、先ほど言いました生活最低限の状況がどういう状況かということで5年に1回改正を行っている状況でございます。この部分は、国が状況を把握した中で改正しているところでございますので、今後どういう形で影響があるかという、出た段階で機会があれば、そういう意見等あれば出していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 国の政策で下がっていくのですけれども、影響受けるのは町民なのです。一人一人なのです。ですから、その辺の影響をしっかりと捉えていただきたいと思っております。

次に、自立支援制度についてであります。先ほどありましたように、福祉事務所が中心になるのですが、これは道ということで、白老町にはそういった制度はないということなのですが、この相談体制も、先ほど来ありましたように、30年度から自立支援と同時に就労支援、能力を身につける就学準備、自力で家計管理ができるような家計相談の3事業を国の補助を引き上げて、一体的に連携を行うものとしているということで、先ほどから答弁にありますように、道が中心であるということで、制度については町民の方々はそういうこと知らないですね。だから、どこへ行けばいいのか、私もいろんな相談受けるのですが、やっぱりここにある家計のやりくりをきちんとできる力をつけるということもすごく重要だと思うのです、生活困窮者は。そういったことも含めてどこに相談行けばいいのか、生活保護もらっている人はケースワーカーとかいらっしゃいますけれども、そういう困窮者、生活保護もらう前の状態の人たち、そういった人たちがどこに相談に行けばいい、健康福祉課に行っ

て、健康福祉課に行ったら、どういう形で、道だから、道に行きなさいというのか、どういった形でこの相談を受け、窓口をどんな形で皆さんに周知しているのか、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 相談窓口の件でございます。今議員おっしゃられたとおり、私ども健康福祉課が生活保護に関しての進達等行っております。従いまして、いろんな相談を受けた中で、例えば今見ました生活保護にかかられる方は道のほうに進達をしながら、また困窮対策としまして、先ほど道のほうのNPO法人ですけれども、こちらのほうと連携をしながら、例えばこういう状況があったときにはどうしたらいいだろうとか、ハローワークのほうに行く場合も一緒についていったりしている状況でございます。この状況がなかなか町民の方に周知されていないのではないかとこのところがあるかと思っております。ここは、しっかり周知していきたいと思っております。先ほどのNPO法人も、最近ですけれども、町内会を通しながら調査していただいておりますし、新聞の折り込みにも入れながら周知しておりますけれども、ここら辺はしっかりと周知していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 苫小牧市は苫小牧独自でやっていると思うのですが、苫小牧市は福祉大作戦とあって、こういった形の相談体制とか子育ても含めてそういう作戰を立ててやっているのです。ですから、私は生活保護を受ける前の指導というのはすごく大事だと思うのです。若い人は特に仕事がなく、ちょっとどこか痛いからと病気も治せないから、治さなくて、仕事もできないで生活保護をもらわなければならないという人もいますので、まずは治療をして仕事ができる状態になるまではこうするのだよとか、そういった受け入れ態勢、相談体制を明確に、もちろん道が行うのですが、町もそういう受けとめる体制をきちっとつくっておくということが、私はそれを周知しておくということが必要ではないかと思っておりますけれども、その辺のお考え、もう一度伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほど申し上げたとおり、周知の仕方です。今広報のほうには、障がい者に関しましては毎月相談窓口が健康福祉課というふうに伝えております。生活相談につきましては、不定期で周知している状況ですので、広報を使いながらまず町民の方に知っていただくようにしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 広報が一番の周知の手段なのですけれども、先ほど申しましたように、若い人、子育て中の人には時間に余裕がない、読もうとしない人がたくさんいます。どれぐらい読んでいるのか、パーセントで調べたことがないと思っておりますけれども、そういう実態

もたまには調べることも必要なのかなと思いますので、広報による周知が一番いいかどうかということも含めて今後考えていただきたいと思います。済みません。一生懸命やっているのに、それも大事だけれども、読まない人たちがそういう困窮者が多いということだと思いますので、その辺をきちんと捉えていただきたいと思います。

次に、就学支援援助について伺いたいと思います。先ほどから副町長から答弁がありますように、白老町は生活保護の基準よりも1.3倍でやっているのだと。ふえたのは9人ぐらい、前に質問で聞いたことが9人ぐらいだということですが、私は1.3を1.5にしてもまた9人か10人ぐらいなのかなと思うのですが、すると負担的には重いものではないと思うのですが、教育委員会として予算をこの機会に1.5倍に持っていくということは考えられないかどうか、その点伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 就学援助の件でございます。今回仮に生活保護費が5%最大削減されたとした場合、平成29年度現在、就学援助の認定件数は139世帯となっております。これに生活保護費の5%削減に基づきまして再度算定し直したところ、影響がある世帯は1世帯になります。1世帯が不認定になるというような結果となっております。それで、逆にそれを踏まえて1.5とした場合どうなるかといいますと、先ほど不認定と言った1世帯を含めて3世帯が新たに認定されるというようなところでございますので、予算だけを見ますと大きな動き、増減はないのかなというふうには捉えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。世帯は少ないですけども、そのことで助かる子供がふえるということは大事なことだと思いますので、検討していただきたいと思います。

この間新聞ですごく私もショックを受けたのですが、今制服の問題が出ていますよね。義務教育無償化なのでですけども、私立で8万円する制服をつくるのか、そういうところはお金のある人が行くから、いいのかもしれませんが、中学2年生の女の子が、この子が就学援助をもらっているのですが、入学したときはそれで買えたんですけども、成長するのです。中学2年になったときに制服が着れなくなったのだそうです。本当に成績が優秀で大学まで行ける子ではないかといったのが学校へ行けなくなって、高校は受験したいと言ったのだけれども、学校に行く日にちが少ないということで受験できなかった。その大学は飛び級の何か試験受けると受けれるのです。それで、大学は頑張るといって、そこで通信が途絶えたというのですけれども、実際にそういった事情があるのです。ですから、私、大分前に言ったことあるのですけれども、制服のリサイクル、それから教材のリサイクル、これを学校がある程度中心になってやっている。以前は中学校で制服をやっていると聞いたことがあるのです。無駄にしないということで。そういった考えを学校側としてどのようにお考えになるか伺っておきたいと思います。



○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 学用品含めたリサイクルについてのご質問でございますが、実際に子供が使っても消耗して、リサイクルできないものも多々あろうかなと思います。また、物によっては、例えば楽器なんかは口を使いますので、それをまたリサイクルで好まない方もいらっしゃる。いろんな状況の中で有効活用していくという視点については大変重要なことだと考えております。制服なんかも知り合い同士でお互い譲り合うというようなことも多々耳にしておりますので、またそれが学校が1つきっかけになるのか、あるいはPTAがきっかけになるのか、その辺はちょっとまたこれから検討の余地はあろうかと思いますが、いずれにしても今のこの経済状況を考えたときに有効に子供たちのそういった学用品含めて活用されていくということは大変意味のあることだと思っておりますので、一度学校のほうともまた相談してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） リサイクル率の向上のためにも、それからまた物を無駄にしないという教育のためにもこういった取り組みを大人が中心になって進めていくということが今後の一つの大きな課題ではないかなと。お金を出すことばかりではなくて、あるものを大事に使っていくということを教育の中でしっかり捉えていっていただきたいと思っております。

最後の質問なのですが、生活保護の大学進学の場合ですが、このように詳しくきちんとした説明もしていくということですので、私はこれで答弁はいいと思っております。ただ、自宅からそういう学校に、大学に進学をする場合に生活扶助費の家賃の部分が削減されると聞いていたのですが、それが削減されないで済むということなのですが、それは間違いはないかどうかを確認したいと思います。

そして、こういった制度が教師もきちんとわかってもらいたいと思うのです。生活保護関係者だけではなくて、教師、それから進学の相談に乗る学校側もきちんとこの状況を踏まえておいていただきたいと思うのですが、そのことを伺って終わりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 家賃の削減が間違いなくされないのかというご質問だったと思います。先ほど申し上げたように、まだ決定事項ではございませんので、その予定だというふうに捉えております。

あと、先生方の周知、答弁にもさせていただいておりますが、必要などころであると思っておりますので、教育委員会も含めて連携して周知していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 中学校時代から大学に行きたいというのは決めていると思っております。ただ、我が家の生活状況、親が貯金あるかどうか、そういうのは全て子供はわかります。そ

ういった中で諦めざるを得ないということをなくするために今奨学金制度、返さなくてもいい制度が2020年度から、高校も今度支援金のほかに給付金というのも出てきております。しかしながら、その情報が子供たちには全然伝わっていないと思うのです。親にも伝わっていないと思います。そういった情報をきちんと提供して、子供が自分の進みたい道をお金の心配なく進めるようなことになるような、そういうことをきちっと周知していくとか、知っていただく。子供にもそのことを十分理解してもらおうということが、それを教えていくのは親も知らなければ教えられないから、やっぱりそういうことに携わるのは教師である。私は教師は大きな役割があると思うのですが、その辺の考えを聞きたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 進学にかかわる奨学金等の周知の仕方だと思いますが、一般にさまざまな形での奨学金というのがあると思うのです。ただ、私どものほうで情報の収集ができるのは、いわゆる教育委員会を通して、道教委を通して奨学金の制度については全て学校のほうに周知しております。ですから、各担任が中学校3年生で受験指導をしていくとき、当然保護者面談の中ではそういった就学にかかわるさまざまな補助金の情報も一定限提供はされていると思いますが、現実的にちょっと私もその実態を十分把握しておりませんので、もう一度学校のほうと確認をしながら、もし保護者のほうへ、あるいは子供たちのほうへその情報が十分に届いていないということであれば改善はしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。